

株 主 各 位

第16回定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示情報

第16期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	1
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	4
3. 連結注記表	5
4. 個別注記表	17

2020年2月5日
ファーストブラザーズ株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.firstbrothers.com/ir/meeting.html>)に掲載することによ
り、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、法令、定款及び企業倫理の厳格な遵守が社会的信頼の確立に不可欠であることに鑑み、企業活動の遂行において、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付ける。
 - ロ. 当社は、役職員にコンプライアンスの重要性を周知、徹底するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、誠実かつ公正な企業活動を全うするよう指導する。
 - ハ. 当社は、社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力に対しては組織的かつ毅然とした態度で臨む。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、「文書管理規程」を制定し、これに基づき、取締役会、経営会議その他の重要会議の議事録等（以下「取締役の職務執行に係る情報」という。）について適切に保存、管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、「リスク管理規程」を制定し、継続的にリスクを把握し、リスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の被害の拡大防止のため、全社的にリスク管理に取り組む。
 - ロ. 当社は、「危機管理規程」を制定し、これに基づき、経営に重大な影響を与える事故、大地震、テロ等の危機が発生した場合の緊急連絡体制を整備するとともに、緊急対策本部の設置等、被害の早期復旧のために必要な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することにより、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行う。また、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、職務執行の牽制機能を担う。
 - ロ. 取締役会の下部組織として、常勤取締役等で構成される経営会議を設置し、原則として週次で開催し、取締役会が決定した経営の基本方針に基づく経営の執行にかかわる事項の協議、意思決定、各取締役からの報告及び情報の共有化等を行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「関係会社管理規程」を制定し、子会社における株主総会付議事項、取締役の選任その他重要事項については、当社と事前協議のうえ当社の承認を得るものとし、また、当社は、子会社から定期的に業務の状況について報告を受けることを通じて子会社業務を管理する。
 - ロ. 当社は、当社グループ全体のリスクの把握及び管理に努める。子会社は、自らリスクへの対応を図るとともに、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクへの対応については、当社が方針を示したうえで支援する。
 - ハ. 当社は子会社に対し、当社グループの経営の基本方針を周知するとともに、子会社の取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、各子会社の業務の特性に則した経営管理を支援する。
- ニ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本方針を「コンプライアンス・マニュアル」に定め、これを徹底するよう子会社に周知する。
- ホ. 当社は子会社に対し、定期的に内部監査室による監査を行うとともに、当該監査の結果に基づいて、子会社との間で必要な協議を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人（監査役補助者）を置くことを求めたときには、取締役会でその人数及び権限等を協議の上、決定する。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人に係る人事評価、異動の他、当該使用人に対する取締役からの指揮命令の排除等、独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項については、監査役の意向を最大限尊重し、取締役会で協議の上、決定する。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法定の事項のみならず、当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令遵守状況その他のコンプライアンス上の問題点につき、速やかに、当社若しくは当社子会社各社の担当部署を介し又は直接に当社監査役に報告する。
 - ロ. 当社監査役は取締役会の他、各種重要会議への出席を通じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して必要な報告を求めることができる。

ハ. 当社及び当社子会社は、コンプライアンス上の問題点について、前各号の報告をしたことを理由として、当該報告者に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求等に従い速やかに応じるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、定例の監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議の機会を確保する。

ロ. 当社は、監査役が取締役との定期的な意見交換の実施等により、重要な経営課題、監査役による監査の実施状況等について意見を交換し、監査が実効的に行われる体制の確保に努めるものとする。

ハ. 当社は、監査役が、内部監査室及び会計監査人と連携し、定期的な意見交換の実施等により監査情報の共有を図ることができる体制をとるものとする。

二. 取締役及び使用人は、業務及び財務の状況等に関して定期的に監査役監査を受け、監査役から依頼された議事録、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を監査役に提出する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 当社は、財務報告の信頼性を重視し、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全なディスクロージャー経営を実践する。

ロ. 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、事実に基づく適正な財務報告を適時に開示することにより情報開示の透明性及び公平性を確保する。

ハ. 当社は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、内部統制の適切な整備及び運用に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

取締役会を30回(ほか書面決議4回)開催し、経営上の重要な事項の決定を行うとともに、月次の経營業績の分析や必要な施策等を検討しました。

監査役会を17回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査をしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行状況並びに内部統制システムの整備及びその運用状況を確認しました。

内部監査室は、業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の運用状況の評価及び改善に取り組みました。

② コンプライアンスについて

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、グループ全体で法令遵守体制の強化に取り組んでおります。また、情報セキュリティについての研修等、コンプライアンスに関する研修を実施しました。

③ リスク管理について

当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体でリスクを把握するよう取り組んでおります。事案ごとにリスク管理を行うほか、リスク管理年度計画を定め、リスクの管理方法を改善するための活動を実施しております。

子会社における重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社と事前協議をし、当社の承認を得ることを徹底することで、子会社の経営管理を行いました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 10社

・ 主要な連結子会社の名称

ファーストブラザーズキャピタル(株)

ファーストブラザーズ投資顧問(株)

ファーストブラザーズディベロプメント(株)

(株)東日本不動産

(株)東日本不動産につきましては、当連結会計年度において株式を取得したことから、また、合同会社ふじのくに小山土地建物につきましては、当連結会計年度において匿名組合出資したことにより重要性が高まったことから、連結の範囲に含めております。

大手門ビル管理(株)、エフエスケー(株)につきましては、当連結会計年度において清算終了したことから、連結の範囲から除いております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結計算書類に含めております。

② 非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称

丸の内建物(株)

・ 連結の範囲から除いた理由

丸の内建物(株)は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、会社計算規則第63条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1 社
 - ・主要な会社等の名称
クレジット・ギャランティ 2 号合同会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称
丸の内建物㈱
 - ・持分法を適用しない理由
丸の内建物㈱は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、会社計算規則第69条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。
その他については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況
- ・当該会社等の名称
合同会社ムーンブロー
 - ・関連会社としなかった理由
合同会社ムーンブローの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の関連会社としておりません。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日又は連結決算日から3ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算に基づく計算書類を使用している会社の数は3社であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から減額しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

・販売用不動産（不動産信託受益権を含む。）、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～31年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

二. 繰延資産

・創立費

支出時に費用処理しております。

・株式交付費

支出時に費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給与に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利の変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

ロ. 匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、連結計算書類に含め、総額にて表示しております。

連結対象となった匿名組合における当社グループ以外の匿名組合員の出資持分は「非支配株主持分」とし、当社グループ以外の匿名組合員への損益分配額は「非支配株主に帰属する当期純利益」にそれぞれ含めております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

信託預金	340,291千円
販売用不動産	43,521,216千円
仕掛販売用不動産	4,172,828千円
その他（流動資産）	84,230千円
計	48,118,566千円

② ①に対応する債務

短期借入金	1,713,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,398,320千円
長期借入金	38,182,939千円
計	41,294,259千円

③ ノンリコースローン（非遡及型融資）に対する担保提供資産

信託預金	44,936千円
販売用不動産	807,599千円
計	852,535千円

④ ③に対応する債務

ノンリコース1年内返済予定長期借入金	15,488千円
ノンリコース長期借入金	598,155千円
計	613,643千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 106,196千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,445,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年1月21日 取締役会	普通株式	252,211千円	18円	2018年11月30日	2019年2月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年1月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	294,246千円	21円	2019年11月30日	2020年2月6日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 274,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借契約に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に賃貸不動産等の取得資金調達を目的としたものであり、最終返済期日は、決算日後で最長47年後であります。なお、借入金の金利は、一部の借入金を除き変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である売掛金、営業投資有価証券及び投資有価証券について、担当部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクを軽減するため、一定条件の下でデリバティブ取引（金利スワップ取引等）を利用することとしております。また、当社グループのデリバティブ取引に係る業務は、社内規程に従って執行・管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1)現 金 及 び 預 金	7,705,101	7,705,101	－
(2)信 託 預 金	501,243	501,243	－
(3)売 掛 金	78,907		
貸倒引当金(＊1)	△962		
	77,944	77,944	－
(4)営 業 投 資 有 価 証 券	27,183	27,183	－
(5)投 資 有 価 証 券	58,562	58,562	－
資産計	8,370,036	8,370,036	－
(1)短 期 借 入 金	1,763,000	1,763,000	－
(2)1年内返済予定の長期借入金	1,398,320	1,398,320	－
(3)ノンリコース1年内 返済予定長期借入金	15,488	15,488	－
(4)未 払 法 人 税 等	55,449	55,449	－
(5)長 期 借 入 金	38,182,939	38,237,934	54,995
(6)ノンリコース長期借入金	598,155	598,155	－
負債計	42,013,352	42,068,347	54,995
デリバティブ取引(＊2)	(223,424)	(223,424)	－

(＊1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) ノンリコース1年内返済予定長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) ノンリコース長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場有価証券 ※ 1	705,471
敷金及び保証金 ※ 2	397,921

※ 1 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 営業投資有価証券」、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※ 2 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産	1,155円85銭
(2) 1 株当たり当期純利益	155円83銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から控除しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～24年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は20千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

関係会社株式	2,647,202千円
その他の関係会社有価証券	2,535,891千円
その他流動資産	68,830千円
計	5,251,923千円

② ①に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	282,036千円
長期借入金	6,634,952千円
計	6,916,988千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 97,372千円

(3) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ファーストブラザーズキャピタル(株)	29,294,717千円
合同会社天神レジデンス	781,080千円
合同会社R H－ONE	615,486千円
計	30,691,283千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,213,636千円
② 短期金銭債務	4,678,099千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,919,965千円

売上原価 4,775千円

販売費及び一般管理費

出向負担金（注） △372,771千円

地代家賃（注） △121,536千円

支払手数料 1,200千円

営業取引以外の取引高 17,760千円

（注）関係会社からの出向負担金収入、受取地代家賃は、販売費及び一般管理費の出向負担金、地代家賃勘定においてマイナス（△）表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 433,262株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 132千円

未払事業税 469千円

資産除去債務 7,514千円

株式出資金評価損 13,573千円

株主優待引当金 7,042千円

その他有価証券評価差額金 1,030千円

その他 3,405千円

繰延税金資産小計 33,169千円

評価性引当額 △29,824千円

繰延税金資産合計 3,344千円

繰延税金資産の純額 3,344千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ファースト ブラザーズ キャピタル (株)	所有 直接 100.0%	経営指導・ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借 債務保証 役員の兼任 匿名組合出 資先	経営指導料 の受取 (注) 1	33,600	未 収 入 金	92,314
				設備使用料 の受取 (注) 2	15,840		
				事務所賃料 の受取 (注) 3	114,600		
				出向負担金 の受取 (注) 4	285,620		
				連結納税に よる立替 連結納税の 立替回収	754,298		
				資金の預り (注) 6	—	未 払 金	1,219,118
				資金の返還 (注) 6	—		
				連結納税に よる被立替	112,574		
				匿名組合出 資	1,580,000	その他の関 係会社有価 証	7,375,540
				匿名組合出 資一部償還	1,330,000		
				匿名組合出 資配当益の 受領	1,991,234		
				匿名組合出 資配当益の 現金分配	1,153,896		
子 会 社	ファースト ブラザーズ 投資顧問(株)	所有 直接 100.0%	経営指導・ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借 役員の兼任	資金の預り (注) 6	—	預 り 金	700,000
				債務保証 (注) 5	29,294,717		
				資金の返還 (注) 6	—	預 り 金	250,000

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ファースト ブラザーズ ディベロプ メント(株)	所有 直接 100.0%	資金の一時 貸借	資金の預け (注) 6	—	預 け 金	692,000
子 会 社	(株)東日本不 動産	所有 直接 99.6%	担保受入れ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借の兼任 匿名組合出 資先	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	6,916,988	—	—
				資金の預り (注) 6	—	未 払 金	2,500,000
				匿名組合出 資	7,000,000	その他の関 係会社有価 証	7,093,728
				匿名組合出 資配当益の 受領	93,728		
子 会 社	Alley (株)	所有 直接 100.0%	資金の一時 貸借	資金の預け (注) 6	—	預 け 金	380,000
子 会 社	合同会社和 田倉インベ ストメント	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先	匿名組合出 資一部償還	180,000	その他の関 係会社有価 証	429,126
				匿名組合出 資配当益の 受領	16,000		
子 会 社	合同会社天 神レジデンス	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先 債務保証	債務保証 (注) 8	781,080	—	—
子 会 社	合同会社 R H-ONE	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先 債務保証	債務保証 (注) 9	615,486	—	—
子 会 社	合同会社ふ じのくに小 山土地建物	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先 (注) 10	匿名組合出 資	2,000,000	その他の関 係会社有価 証	2,086,833
				匿名組合出 資配当損の 負担	2,058		

1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち未収入金には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
 2. 設備使用料については、実績額を勘案の上、決定しております。
 3. 事務所賃料については、当社と貸主との賃貸借契約書に基づく賃借料を基準として決定しております。
 4. 出向負担金については、出向者に対する支給額を勘案の上、決定しております。

5. ファーストブラザーズキャピタル(株)の借入(29,294,717千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
6. 当社は、グループ子会社との間で、随時資金移動を行っていることから、取引金額への記載は行っておりません。
7. 当社は、銀行借入に関して、(株)東日本不動産から担保提供を受けております。
8. 合同会社天神レジデンスの借入(781,080千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
9. 合同会社R H－O N Eの借入(615,486千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
10. 当社は、合同会社ふじのくに小山土地建物を営業者とする匿名組合に対し、出資をしております。なお、2019年11月末現在の匿名組合出資比率は、95.9%であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,085円8銭
(2) 1株当たり当期純利益	270円42銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。